

第六章 中世板碑についての考察

今回の発掘調査に於て確認された板碑の総基数は七十六基で、うち紀年を有するもの二十基である。これを一覧形式にしたもののが（表Ⅰ）で、紀年を有するものは年代順に、無紀年のものは通説とされる十三仏年忌供養の順に配列した。有紀年板碑の年代的広がりを見れば、正応三年（一二九〇）を上限とし、延徳四年（一四九二）を下限とする二百二年間である。

無紀年板碑のなかには、造立初期と目されるものもあるが、おそらくこの有紀年板碑の上限を越えるものではあるまい。また下限については、延徳四年を下るものもあると考えられる。有紀年板碑の造立状況を見れば、（表ⅡのA）室町初期に最も造立密度が高く、次いで鎌倉末期より南北朝初期にかけてが高い。この最高密度の応永代の直後から約五十年間は一基と低い。しかもこの一基は、二十八人の結衆による逆修碑¹⁷であるから、個人造立の板碑としては一基もないことになる。

一、形態と大きさ

小泊の板碑は全て用材として自然石を用いている。近辺の海岸、川辺、山麓などから採集され、殆ど整形されることなく、種子・偈・願文・紀年などを刻み、台座を用いず地表に立てることを原則とした。これらは自然石であるため一定の型を持たない。しかし、おおよそ次のような特色をもつものといえよう。

縦長で、頭部が尖る形のものが多いこと。

厚さが巾を上回らず、文字を刻み得る平滑な面を有すること。

つまり、採集に当つてこれらの条件を満たすもの、若しくはこれに近

いものが選ばれたものとおもわれる。

これらの形態は、単に小泊の板碑に限らず、隣接する相川・長塩谷はもとより、寺浜・波伝谷（志津川町）など海岸部一帯に通用する極く一般的な傾向であり、南北朝以前のものは、ほぼこの条件を満たし、室町以後については形が乱れてくる様相を示している。

大きさについては南北朝期までのもののうち、断碑及び③の一基を除けば全て一〇〇セン以上の大さを有し、特に鎌倉期のものは高さ一二〇～一三〇セン、巾三〇セン程度と、ほぼ一定の形状を保つのに對し、室町期以後のものは⑯が一六九センと特出するが、概して六〇～一〇〇セン程度で、時代が下るに従つて次第に小型化する傾向を示す。

二、素 材

小泊板碑の材質は、砂岩と粘板岩の二種類に分けられ、全期間を通じて混用されているが、南北朝初期までは比較的砂岩が多く用いられ、以後、粘板岩の利用が増え、全体を通じて見ればおよそ二対一と粘板岩の利用度が高い。このことは採集にあたつて、形態や大きさに比べ、さほどどの配慮がはらわれず、入手し易い石、すなわち粘板岩が多く利用されたことによるものであろう。

小泊板碑はその形態上次の三つに分類される。

I 類型

殆ど全面が滑状を呈するもの。海岸に於て長い年月、岩石が強い波浪によつて転がされ揉まれることで、全面が磨耗して生じたもの。板碑としては小型の部に入り、縦横の差が少ないものが多い。

産出地については当地方海岸一帯が考えられ、軽量且つ入手し易いことが利点となる。これの使用された区域は、A区七基、B区十基、但しB区の一基は木の葉をかぶる程度で発見されたことにより、B区集團

からの滑落が考えられる。C区の一基も上方からの崩落であろう。要するに、C区、B区にはI類型は使用されなかつたと考へるものである。

D区にはない。

I類型は全て無紀年であるが、これらの使用はおそらく、おそらく形状・種子から推して室町期に入つてからで、南北朝期には使用されていない。このことは、これらI類型が必ずしも板碑の素材として適合するものではなかつたが、信仰の衰微に伴つて入手・運搬の簡便さから利用されに至つたものではなかつたか。

II類型

川または沢に於て水流によつて一面乃至三面を磨かれて滑面を呈するもので、水流の当らない部分は必然的に自然面を残すものである。また、海岸に露出する岩盤の一部が波浪に浸蝕されて滑状を呈するものも含まれており、中には穿孔貝による穿孔を有するものもある。これらは比較的縦長のものが得られ、板碑の形状に適するものである。もつとも簡単な採集地としては、部落の生活水を賄つたであろう前面の小川の周辺、及び上流地域が考へられる。

III類型

その他を総括した称である。山麓など比較的採集に便利なところに、露出する、または一部露出する個石（はなれ石）が多く選ばれた。素材が豊富であり、また、割つたノミ跡のないことから推して、岩板から、素材を切り取るなどの方法は行なわれなかつたものと推察する。III類型は手近な場所から簡単に入手出来る有利さがあり、比較的大型のものが多く、従つて初期のものに利用されている。

次の三つに分類してみた。

彫I型

彫り面がなめらかな浅い皿彫りで、点状のノミ跡が彫面より深く各所に残つており彫り面に平ノミによる痕跡もすじ状に認められことからこの彫法を考えると、先ず先端の鋭く尖つたノミ（以下、先敲打し、つくられる点の連続によつて字の輪郭内を彫りくぼめ、浅い皿彫に大よそ形を整えたあと、更にこの凹凸面を調整するため、平ノミを彫り面にそつて押し削ることを繰り返し、次第に滑状を呈するに至つたものと推察する。

この彫法による特徴は、

彫り巾はヤゲン彫より広く、浅い皿彫で、彫り面が滑らか。

フチ線が面取りの状態となるため不明瞭で、底線があらわれない。

などがあげられ、①・②・③（鎌倉末期）がこれに該当し、⑦（南北朝初期）も「アクト点」以外はこの彫法によつており、有紀年板碑ではこれ以降の出例はない。従つて無紀年板碑についても、この彫法によるものは大略、南北朝初期以前と推定されよう。

彫II型

正しい「V」字型をなすヤゲン彫を云う。底線部や彫り面に先ノミの痕跡をとどめるものがあり、彫り面に僅かに平ノミによる條痕の流れも認めることが出来る。この平ノミ痕はもとより最終段階に於けるもので、それ以前の工程としては、やはり先ノミによる荒彫りが考えられる。現代の工法に於ても先ノミによる荒彫りが先行し特に粘板岩（稻井石）に於ては碑面へのノミの当り面が大きければ、節理による意外の剥離を引きおこし字形を崩す慮れがあり、常に先ノミによる点打を行なつたのち平ノミによつてそのあとを調整する工法をとるのが一般である。この底線・彫り面に残る点打痕は、荒彫りを行なつた過程を示し、

三、彫刻技法

(1) 小泊板碑の彫刻技法に関しては伝わる資料がないが、碑面に残るノミ跡が特に顯著な種子について現在行なわれている工法によつて推考し、

彫り面の條痕は最終的に平ノミによる調整を意味するものであろう。

この彫法による特徴は、ノミが両側より等角度に入るため彫り面が一定し、彫り面と彫り面が接するところに底線が一線となつて表出され、フチ線も定つた角度で明瞭にあらわれることにある。彫り巾も二・五・三センと広く、深さも一セン前後ある。

小泊の場合は、先ず④（鎌倉末期）にこの彫法がみられ、⑤（南北朝初期）に於て特に顯著に刻出されている。以後、⑯（室町初期）まで引き続き現われるが、その頃になると次第にヤゲン彫法が乱れ出し、「彫Ⅲ型」への移行がはじまるのである。

彫Ⅲ型

前記以外の彫りをいい、ヤゲン彫の乱れたもの、箱彫・竹

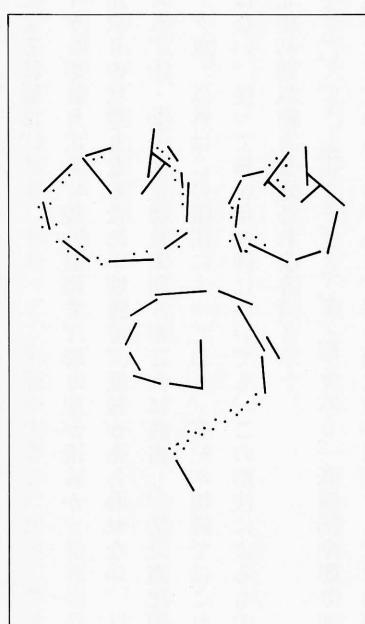
彫など及びその混合様式を云う。応永末頃から彫法の崩れは更に下降線をたどる傾向を深め、彫り巾は一・二・五セン、深さも〇・五セン程度となり、ヤゲンの形はくずれて單に中央部を低くする如きもあり、箱彫・竹彫などを雜然と混用するに至る。これは、彫りについての基本的な考えは変わらないとしても、施工する段階に於て、技術的拙劣さがこの現象を生み出したものではなかろうか。つまり職業的工人によることなく、素人が見よう見ま似的模作した結果によるもので、種子の形を書き写したものもわれる誤りや独自性が、これを裏付けているものであろう。

この特徴は、彫り巾はせまく、浅く、彫り面は両側均等ならず、底線はつくり出されても一線に通らず、彫法が混用されるなどがあげられる。室町期のうち、初期の一部を除く殆どがこの部類に属し、無紀年板碑の大多数もまた然りである。

銘文の彫りについては、南北朝期までは草書、または行書の比較的大きい字で彫りも丁寧だが、室町期に入ると書体・彫りとも粗雑となり、いわゆる金釘流で、平ノミを両側から数回刻みこむ程度で、種子と同様

の崩れを見るものである。
(2)、次に、鮮明なノミ跡を残す一基を紹介して、当時の彫法の一端を知る参考に供したい。

⑯の種子は  (イー) である (図参照)。碑面八六×三一・五センに対し、種字二一×二〇センと大きい。先ず左上の「〇」は、平ノミを両側より数回ずつあて、浅い箱彫とし角度をかえた直線の連続によって円をかたちづくり、その円周全体に疎らに先ノミの点打の跡をのこす。先ノ



ミ、平ノミの何れが先行するかについては疑問の残るところだが、右上の「○」及び下部にみられる痕跡から、平ノミを主体とし、先ノミをもつて補なった形跡が認められる。先ノミによる補充は、短い直線間の空間を埋めて曲線に近づけようとした意図とも受けとられるが、必ずしも目的を達していない。

最上部で円周と交叉するノミ跡は、「○」の運筆が「一筆ではなく」「〔〕」と「〔〕」つまり半円ずつの筆法に基づいて、それぞれ「発心点」のかたちを表わしたものであろう。このことは正しく均衡のとれた筆法とともに、その心得のある人（密教僧侶）の指導があつたことを物語り、右上部についても同様のことがいえる。

ただし彫法は幼稚で、工人の手法とはおもえず素人の模作といい得るもので、当時の板碑作成の過程がうかがい知れるものである。室町期造立と考えられる。

④は、「種子サク・妙金禪尼」を刻む海岸の自然石で、穿孔貝による無数の小穴を有する五九・五×二四の石である（写真参照）。

種子は五・七×九・四と横長でヤゲン彫、室町風の書体である。彫り面は、フチ線より底線に亘ってあてた、平ノミによる直線痕の連続で埋まり、一部ではノミ方向を九〇度かえ、底線に並行な直線痕を刻出す面もある。即ち、従来平ノミによるヤゲン彫法としては、底線に向つて両側より彫り面をすべらすように動かすことによって、中心部もつとも深いところに底線が生じ、彫り面がなめらかになるものと考えられた。しかし、それはあくまで木彫による感覚の延長であり、材質が石の場合、特に粘板岩については、この彫法によれば節理に伴う不慮の剥離を引きおこし、彫り面を損傷するに至るものである。従つて、先ノミによる荒彫を施したあと、平ノミを彫り面をすべらすことなく、直角に

あててたたくことにより生じたノミ跡がこの直線痕であり、さらにこの凹凸を平ノミを以つて押し擦ることにより、平滑面が得られるもので、これは一つの過程を示すものといえよう。

四、種子・銘文について

板碑が信仰の表出である以上、帰依する仏・菩薩を彫出して主尊とし、祈願・供養の対象とすることが行なわれるのは当然であり、小泊の場合それが種子であった。

従つて、純粹なる信仰に支えられて造立された初期に於ては、碑面に於ける仏・菩薩、即ち種子の占める領域は広く、そして碑の主体をなすものであった。小泊の板碑は、不明などの三基を除いた全ての碑に種子が附されている。この種子を冠するということは、種子が板碑の本体をなすものであるとの意識の反映であるといえよう。

板碑の種子使用頻度数をあらわしたのが「表Ⅲ」である。有紀年板碑の種子・銘文について時代的推移をみれば、先ず鎌倉末期までは、バン二基、ア一基、キリーケ一基で、金・胎大日如来を主尊とするもの三基と多く、阿弥陀如来も②との双式を考えた場合密教系とみられ、全体的に密教色濃厚の信仰形態がうかがえる。紀年は他に銘文のないこともあって中央一行に（①は日附を左右に分け）年号、月日を比較的大きく記し、干支は附していない。願文を記さないため本来の造立趣旨を知ることは出来ない。

南北朝期は、キリーケ三基、バン・マン・カ各一基がある。⑤に於て、マン、文殊菩薩は双式である⑥バンとの関連から、天台密教に於ける文殊信仰に基づくものであると考えられる。

「右志者……」とする願文がこの時代になつて初めてあらわれ、その

なかに「慈父・悲母」といった被供養者を明示するとともに、「平等利益」をうたっている。また「孝子・敬白」の文字もみえてくる。造塔功德を意識しての表現であろう。紀年は種子の下方中央一行に、その左右に願文が記され、はじめて年号に干支がつけられる。「延元」は南朝年号で、このあと南朝年号は使用されることなく北朝年号のみが使われた。阿弥陀如来が⑦・⑧・⑨と三基でて主流をなすが、これまでの流れから考えて、①と同じく密教淨土教の阿弥陀信仰がもたらしたものといえよう。⑧に於て、「三十三年忌供養」が行なわれた事実は、十三仏信仰に基づくものであるが、その本尊が阿弥陀如来であり、室町以降に定着したとされる供養本尊と異なるものである。⑩種子カは地蔵で願文の「三十□忌辰」は三十五日忌辰とおもわれ、偈もまた出典未検ながら地蔵を称えるものであり、種子・偈・願文の三点がここに於て初めて合致する。

室町期に入ると十三仏信仰による供養本尊が定着するため、板碑にあらわれる種子も、サク三基、バン・バーンク各一基、カ二基、タラーハ二基、ウン一基と多様化する。⑪種子カは三十五日忌供養本尊として請來されたものであることは願文によつて明白である。サクは三基と最も多い。願文にはないが一周忌の供養本尊としてのものと考えられ、無紀年板碑の十基と最多をかぞえ、一周忌をもつて最大の供養忌辰と意識されたものではなかつたか。

応永末に入ると真言を附すもの、或いは種子を配列するものがあらわれる。何れも密教系を示すものである。その頃から法名を附すようになる。板碑の常套語とされる「孝子敬白」が殆ど使用されていない。

⑯結衆による逆修塔は特筆すべきものである。この碑の造立前後約五十年間は、有紀年板碑がほかに一基も造立されていない事実と照らしあわせて、信仰面で何らかの変動が起つたことを暗示するものであろう。

なかに「慈父・悲母」といった被供養者を明示するとともに、「平等利益」をうたっている。また「孝子・敬白」の文字もみえてくる。造塔功德を意識しての表現であろう。紀年は種子の下方中央一行に、その左右に願文が記され、はじめて年号に干支がつけられる。「延元」は南朝年号で、このあと南朝年号は使用されることなく北朝年号のみが使われた。阿弥陀如来が⑦・⑧・⑨と三基でて主流をなすが、これまでの流れから考えて、①と同じく密教淨土教の阿弥陀信仰がもたらしたものといえよう。⑧に於て、「三十三年忌供養」が行なわれた事実は、十三仏信仰に基づくものであるが、その本尊が阿弥陀如来であり、室町以降に定着したとされる供養本尊と異なるものである。⑩種子カは地蔵で願文の「三十□忌辰」は三十五日忌辰とおもわれ、偈もまた出典未検ながら地蔵を称えるものであり、種子・偈・願文の三点がここに於て初めて合致する。

室町期に入ると十三仏信仰による供養本尊が定着するため、板碑にあらわれる種子も、サク三基、バン・バーンク各一基、カ二基、タラーハ二基、ウン一基と多様化する。⑪種子カは三十五日忌供養本尊として請來されたものであることは願文によつて明白である。サクは三基と最も多い。願文にはないが一周忌の供養本尊としてのものと考えられ、無紀年板碑の十基と最多をかぞえ、一周忌をもつて最大の供養忌辰と意識されたものではなかつたか。

応永末に入ると真言を附すもの、或いは種子を配列するものがあらわれる。何れも密教系を示すものである。その頃から法名を附すようになる。板碑の常套語とされる「孝子敬白」が殆ど使用されていない。

⑯結衆による逆修塔は特筆すべきものである。この碑の造立前後約五十年間は、有紀年板碑がほかに一基も造立されていない事実と照らしあわせて、信仰面で何らかの変動が起つたことを暗示するものであろう。

造立末期に至つて小泊最大の板碑⑯が建つ。種子・偈・願文・紀年・法名とともに完備された姿である。

最末期の⑯は、種子・法名とも粗雑となる。末期的現象といえるものであろう。

五、双式板碑

服部清道『板碑概説』によれば、双(雙)式板碑とは同一様式のものが二基存在することを称し次の如く分類している。

- A. 同一様式のものを二基造立したるもの。
- B. 同一様式のものを一石に二基連ねたもの。
- C. 異様式のものを一石に二基連ねたもの。
- D. その他

しかも、その通有性として、逆修なること、男女一人の供養なることを述べ、更に男女二人とは夫妻を表わすものであること略確定的であるという。この双式板碑に該当するものとして⑤・⑥がある。

先に述べたように、⑥の年号の一部に不明の箇所があるが、干支などから推考して「延元元年」は動かし難い。以下、二基を対比すれば、

紀年銘の合致。

亡父、亡母の菩提を弔う供養塔で、願文の内容に共通性がある。草書体の筆致が似ていること。特に「者・為・丙子八月廿七日・孝子敬白」に於て。

種子の書体・彫りが似ている。

上部欠損のため⑤の種子の縦は計測出来ないが、横巾はとともに一〇センチである。

碑の法量が近似値であること。

ともにC区に在ること。

以上のことから二基は、前記分類のAに該当するものと思考する。

①・②は小泊に於ける最古の板碑である。願文はなく造立趣旨を明らかにすることは出来ないが、同一紀年をもち、種子の書体、彫り巾、彫法などで共通する点を有し、何れもC区に含まれ、大きさの上からも二基は近似値を示し、さきの分類Aに包含されるものとおもわれ、双式板碑と解するものであり、さらにこの被供養者は同一様式・同一年月日を有するところから夫婦であると推考するものである。

石巻市狐崎スケカリ浜に、一石の双式板碑がある。さきの服部氏の分類のBに充当されるもので、画線を引いて二分し、母のために阿弥陀三尊種子を、父のために釈迦三尊種子をかかげ、ともに「元亨二年壬戌二月十五日」（一二三三）の紀年銘のある追善供養碑である。この様式は、若し一石を二分して二基とすれば、全く小泊の⑤・⑥と何らかわるところのないものである。年代的にも①・②の碑は狐崎の板碑より三二年先行し、⑤・⑥の碑はこれより十四年おくれる。

元来、双式板碑は逆修碑の可能性が強いとされてきた。（服部氏同書）

その理由を同様式・同一年月日・二基連続型にあるとしている。小泊の場合は如何なものであろうか。

⑤・⑥は、「過去悲母聖靈」「慈父幽儀」とするところから、明らかに父母の追善供養碑とされるものだが、その紀年銘はともに「延元元年八月廿七日」と同一年月日と理解される。即ち、同一年月日造立の双式板碑と雖も必ずしも逆修板碑でないことを示す一例となるものであろう。このことについては、さきの狐崎板碑に於ても同様のことがいえるものである。

ところで⑤・⑥の「八月廿七日」は忌日か、それとも供養の日を指す

のか。両親が同じ日に死亡する例は少ないから、あるいはその何れかの忌日を当たたものか、または逆修のようによく単に供養の日を記したものか不明である。このことは⑧についても同様のことがいえる。夫婦同時供

養の思想が双式板碑を生み、逆修と結びつくものであろう。

双式板碑を考えるうえで、形態、大きさも重要な要素になるものとおもう。元来、一石を以て二基の供養碑を兼ねる意からすれば、別個に建てられる二基は、一石を二分した形態、つまり、形、大きさに於てほぼ同じようなものが望まれるのは当然である。まして夫婦の場合、それが重要な項目であった筈である。小泊の板碑について対比すれば

①・② 一三六×三四×三・五 一二六×三四×二六（単位セン）

⑤・⑥ 一一×四一×一八 一一×四〇×一六（単位セン）

自然石を利用するため相似の形を求めるのは無理であるが、大きさに於て近似値を保つものであることを知る。

⑤・⑥に於て、父母のために二基の双式板碑を建てる風習も、十五年後の観応二年造立の⑧では、一基のなかに「為慈父悲母」として、三十年忌の供養をしている。この変化に注意したい。

六、文殊信仰について

⑤の種子は、上方約四分の一を欠き「ム」（大日如来応化身）^②の可能性もあるが、この代、近隣地域に使用例はなく、志津川町波伝谷に、「ム種子延文五年庚子三月日」があり、種子の書体・彫りが酷似するところから「ム」と解した。室町期に入ると、文殊菩薩は三七日の供養本尊として定着するのであるが、南北朝初期のこの代、忌日供養として挙められたとする確証はなく、事実、長塙谷から寺浜に至る海岸一帯では小泊以外使用例をみない。また、この碑以前の四基のうち三基までが大日如

来種子であり、残りの阿弥陀如来も密教系淨土教の大日如来の化身としてとらえられたもの、即ち、四基とも密教の大日如来信仰に由来するものであり、(6)種子バンとの関連を考えた場合、天台密教に於ける文殊信仰によるものとした方が妥当なものとおもわれる。

文殊信仰は天台座主三世円仁(慈覚大師)によつて中国より伝来されたものという。慈覚大師は天台密教の教學を確立した一人で、念佛淨土教の根元である常行三昧堂に念佛門を加え、念佛法門の弘宣に尽力し、比叡山興隆の基礎を築いた。³³

当地方一帯に慈覚大師の伝説・口伝が遺ることとおもい合わせて興味深い。

七、確認地について

小泊の板碑は、調査時点に於て二基を除くその殆どが倒伏の状態で確認された。また、小型の石、滑り易い石もあり、加えて傾斜地でもあって造立原位置を特定することは出来ないが、C区を除く各区は、僅少な一部を除いて基本的には大きな移動は無いものとみて、グループとして捉え、A・B・C・D・Eの五区に分けて考察してみた。

A区 昭和四十七、八年頃、佐々木ふか子氏(地権者孝志氏夫人)によつて「全部倒れていた。露出するものも一部あつたが多くは頭を出すだけで一〇センチくらい土をかぶり、木の根がからみ合い、その上に木の葉が積つていた。おこした時、それらの梵字の殆どに金箔が入つていて、二、三年で消えた。二十基ぐらいあつたとおもう」と認められている。これらのうち九基は第二回調査で確認されているが、第一回調査ではこの区は調査されていない。

A区は最も高いところにあるが、やや緩傾地であるため大きな移動はないものと見込まれ、もつとも結集した群ととらえられる。基數十八基。その上限は¹³・¹⁴応永廿年(一四一三)で、下限は²⁰延徳四年(一四九二)となり、そのほかは全て無紀年板碑である。

B区

近世墓碑群(D区)とC区との中間に在つて発掘対象地を含む、比較的広範囲に散在し、このうち、D・15とG・15を結ぶ線以下に在るものは、系統的にC区に類するものと考えられ、考察上必要がある場合、「B群」と呼称する。B区の上部は発掘対象地で、相当の遺構その他が発見されたが、現存する板碑の数は少なく、有紀年板碑では¹⁹文明十四年(一四八二)があり、これが遺構の対象になるものと考えられ、僅かに下つて⁴⁴・⁴⁵があるが紀年銘がない。区の中央部に小さな集団がみられ、I類型が多く年代的には比較的新しいものであろう。

C区

三十基。佐々木孝志氏敷地内に集積されていたものを指す。昭和三十一年、所謂第一回調査に於て高橋克弥氏によつて調査された十六基のうち、「海岸建設記念碑前」とする十基が此処に再移動され、そのほか宅地造成に伴ない出土したもの、自然崩落によるもの、佐々木孝志氏宅もと井戸附近のもの、佐々木利春氏墓地より移した二基などを含む。

D区

近世墓碑群(佐々木孝志氏墓地)を指し、その中に三基の板碑が混入している。このうち³⁰は隣接するB区からの混入が感じられる。但し、第一回及び第二回調査に於て確認されているから、それ

より早い時期の移入が考えられる。⁷⁴は未完成品として廃棄された可能性もあり、⁶⁵は初めからこの位置に建っていたものか、あるいは移動されたものか不明である。

E区

その他の区域のものを指すが、今のところ喜楽荘（佐々木孝志氏）上の崖上にある逆修碑一基のみである。

有紀年板碑二十基を、区別に分類すれば次のようなになる。

A区 ¹³応永廿年 ¹⁴応永廿年 ²⁰延徳四年

B区 ¹⁹文明十四年

（B区）³文保元年 ⁴正中四年 ⁷貞和五年

C区 ¹正応三年 ²正応三年 ⁵延元元年

⁸観応二年 ⁹応安五年 ¹⁰永和四年 ¹¹応永六年

¹²応永十六年 ¹⁵応永廿五年 ¹⁶応永廿九年 ¹⁸文明八年

E区 ¹⁷享徳二年

これによって、鎌倉・南北朝期のものは全て、C区およびB区に含まれ、室町期のものはA・B・C・E各区に分れ含まれることを知るのである。このことは、B区より下方、即ち舌状段丘部の尖端部に最も早い時期の造立が行なわれたことを知るもので、長い間に崩落・埋没したもののが近年の造成などにより出土したものとの見解をとるものである。

また、無紀年ではあるが、²¹、⁴³、⁶⁶など早い時期のものと目される碑がC区に多いこと、同じく⁵⁴がB区に在ることなども参考にしたい。

八、逆修碑と法名について

逆修とは、自分の死後の法要を自分で行なうことである。もとより未

来往生を願つてのことにはかならないが、それはあくまで現世安穩を基盤としたものであり、いわゆる現当二世安樂を祈願する気風が逆修を流行せしめるに至つたのである。

¹⁷は、A・B区など板碑の立つ段丘部を東へ約一五〇メートル隔てた断崖の中腹、櫻の大きな切り株の根方に海を向いて建つていたという。ここは足下に波がくだけ、はるかに岬から大海原が望める景勝の地でもある。相川への細い山道が通じていたが、下に新しい道路が出来ると全く顧みられなくなり、また崖崩れによつて碑の崩落の危険も加わり、佐々木孝志氏によつて五ドルほども担ぎあげられ、現在のところに落着いている。

この碑は何故、従来の板碑建立地を離れて唯一基ここに建てられたか。逆修碑建立の目的は、後生善処もさることながら、まず、現世の安心幸福を求める願望から生じたものとされる。そして、生活の安定、健康長寿こそがその窮極であろう。当時の小泊の人たちの生活手段は、地形から推しても海に依存するものであったことは明白である。沿岸の漁業、海藻類の採集などに従事する人々にとつて、海の幸の豊かさも大事ではあるが、海上の安全無事こそ最も祈念するところのものであり、その願望が、この地を選ばしめたものといえよう。

もう一つは、結衆による造塔であることが考えられる。従来の板碑は殆ど個人による死者への供養のものであつた。しかるにこの逆修碑は、二十八人という多数の人々の意志により、二世安樂特に現世利益を主眼として立つのである。部落の人々の信仰のよりどころ、團結の象徴として、誰もが、いつでも、何処からでも拝めるところとして、道すじであり、海の見えるところとして、この場所が定められたものでもある。

隣部落、相川のおいせ峯には、この碑の一年前の建立である十六仏を

かかげた宝徳四年（一四五二）の妙善逆修碑があり、同じく相川に、三面に六地蔵を線刻した喜山恵光逆修とする文禄三年（一五九四）碑が、小高い丘の上に海を見下ろして立っている。この碑より百四十年ほどおくれる。相川にはこのほか無紀年逆修碑が二基たつ。

この結衆二十八人の法名のなかで、同一法名が他の板碑にあらわるのは「道性」と「妙海」の二人だけである。⁵⁸は道性禪門のために孝子が立てた供養碑である。この「道性禪門」が、逆修碑の道性（一人いる）のどちらかと同一人と仮定するならば、⁵⁸道性禪門の死亡は、逆修造塔以後、享徳二年一月彼岸以降ということになる。²⁵妙海禪尼は小型で無紀年である。同じく結衆のなかの「妙海」と同一人かを決定する資料はないが、確認地がB区で、附近に「I類型」の使用例が多く種子の書体・彫り、法名などから推して逆修碑造立以降と考えても差支えないものとおもう。

この結衆のなかで、「道性」とするものが二つ並ぶことは、二人の道性がいることを意味し、同時代の同集団内で同法名を異なる二人に附した実例として貴重なものであろう。

逆修碑以外の板碑にあらわれた法名について、禪門とするものを列記すると、道春・道徳・道明・道泉・道珍・道西・道性があり、禪尼とするものは、妙金・妙海・妙祐・妙仙・妙底・妙讚・静珍がある。ところが「禪門」とは、仏門に帰依した男性の法名の下につけられる尊称で、女性の場合「禪尼」となる。即ち、「道」を冠するものは男性に、「妙」を冠するものは女性に多いことを知るのである。小泊の場合、ただ禪門とするものを含めて、男性法名十三、ほかに「慈父」とするもの（一基に慈父・悲母とするものは二基に）三を加えて、男性のための造塔十六基、女性法名十四に悲母とするもの二を加え、同じく十六基となる。

逆修碑の結衆について男女別をみると「妙」を附すもの十人で「道」を附すもの十一人、ほか判別し難いものが七人。

これらの人々はすべて小泊に居住していたものか、或いは近接部落に住み、結衆に参加しただけの人たちも入るのか、現段階では定かでない。この逆修碑は、これまでの小泊に於ける板碑感覚を全く離れたもので、多数の人々による共同祈願であり、仏道に帰依することにより法名をいただき、その功德としての現世の安穩・幸福が得られるという新しい形で、しかも自由に参り、拝むことの出来る場所、働きながらも拝める場所への造立がなされるという、まことに庶民的な信仰形態といえる。

九、無紀年板碑について

今回の発掘調査に於て確認された板碑の総基数七十六基のうち、約三分の二以上に相当する五十六基が紀年銘のないものである。

これら無紀年碑のなかには、種子・彫りから判断して、鎌倉末期乃至南北朝初めにかけての所謂造立初期に類するとおもわれるものもみられた。また銘文の内容から、信仰形態をうかがい知ることが出来る貴重なものもあり、無紀年と雖も等閑に附すことなく、今後の研究資料の一助に加えていきたいものである。

何故に紀年銘を附さないのか。その理由はいろいろあるとはおもわれるが、一般的には省略されたものと考えられてきた。それらの多くは、室町期以降とおもわれる特徴を有するもので、もつとも造塔の盛んな時期であり、省略化が始まつた時期でもあつた。しかし、なかには造立初期と目される数基も含まれている。丁重な供養が行なわれた筈の当時に於て、なおかつ紀年銘を附さないもののあることは、単なる省略とばかりはいい切れないものがあるのでなかろうか。

紀年と同様の問題として、(63)・(67)のように単に「禪門」とのみし法名を附さないものもある。仏式で葬送が営まれる以上、法名は必ず附されるべきものであり、これがないことは、法名を刻まなかつたものか、法名を貰えなかつたものか。後者の場合、寒村の小寺に於ては、しばしば住職無住の時期があつたこととも事実でこれと関連するものであろう。

さらに、多数の板碑に混つて、確認のため運びこまれた数個の石は、台石や前石とも異なり、明らかに板碑にふさわしい形・大きさをとりながら何ら文字の痕跡を認められず、調査対象から除外された例もある。

以上一連の問題点は、現時点に於て、碑面上に確認し得る文字の無いことについてであった。板碑の文字は「彫られるもの」という前提のもとになされているのである。もし仮に、これを他の表示法、たとえば、

うるし書き、または墨書きによつたものであるとするならば、長年月、雨露にさらされて消失したものと理解されてしまうべきであろう。小泊の場合、果してそのような手法が採用されたものか明らかにすることは出来ないが、宮城いしぶみ会『松島の板碑と歴史』は、「墨書き板碑」として次のような報告をしている。(要点のみ)

『碑面には「為也」とその右脇に「敬白」の四字が(墨書きで)達筆な書体で記されている。(中略)彫刻の代用としたものか、あるいは、彫刻する前段階の作業工程の一つであるかわからぬ』。東北では昭和五十三年度調査による福島県糸山遺跡の出土例がある。

十、高橋克弥氏及び館田・西條両氏調査資料について

昭和三十一年、当時、北上村相川中学校教諭であった高橋克弥氏が、「桃生郡北上村(旧十三浜村)のうち北部に所在する古碑について」という調査報告書を発表している。また、北上町在住の館田虎弥太、西條

久雄の両氏が、昭和四十五年から四十六年にかけて、当地区の板碑の調査を行なつてている。

この二回の調査資料と、今回の調査を対比して若干述べてみたい。

小泊に於ける第一回調査の区域は、海岸津波記念碑前、佐々木市三郎氏宅後の山、佐々木峻氏(実は孝志)宅井戸脇の三箇所となつている。調査基數は十六、これらは全て第一回調査によつて同じ場所で確認されている。

第二回調査は、県道津波記念碑前、佐々木孝志氏宅裏山及び井戸脇、佐々木清孝氏裏山、佐々木孝志氏宅地内東前方崖に於て行なわれた。確認基數三十三。

第一回と第二回の調査対象区域を対比すると、

A. 「海岸津波記念碑前」と「県道津波記念碑前」は同一場所の異称。B. 「佐々木市三郎氏宅後の山」は「佐々木孝志宅裏山」。「佐々木清孝氏裏山」と表現が変わるが、同一区域を指すものである。

C. 「佐々木孝志宅井戸脇」は同じ。

D. (17)の所在地を第一回調査では「所在・出土・右に同じ」として、

「海岸津波記念碑前にあり、佐々木峻氏所持地より出土」を示しているが、第二回調査では現在地を記している。佐々木孝志氏に

よれば第一回調査の記録が誤りであるとの証言を得た。

これらの板碑は今回の調査では、A. の板碑はその後、佐々木孝志氏宅裏へ集積されたが、今回、C区として調査され、B. のものは、A. B. D. はE区として調査されている。

ただ、第一回調査で確認された板碑のうち、六基が遂に発見されることはなく終つてしまつた。その全容次のとおり。

No.	所在地	調査第一回	調査第二回	法量
失1	見深入禅定			
失2	伏以道籠上座			
失3	佐々木孝志	No.39	No.43	No.8
失4	氏裏山			
失5	同右	No.44		
失6	同右	No.16		
	44 × 18 × 5	59 × 25 × 5	54 × 14 × 10	46 × 18 × 6
				53 × 11 × 10
				56 × 18 × 5

註 第一回、第二回のNo.は調査当時のNo.を示す。

このうち、(失1・2・3・4・5・6)は、第一回では調査されていない。また、第二回調査の際、連続番号、16、17、18、を附したところをみると近接区域に所在したものとも受けとれる。

第二回調査以後、移動が認められるものは、

(12) (応永十六年)は、第二回で「孝志氏裏山」となつていたものが今回、C区内で確認された。滑落によるものであろう。

(64) 「孝志氏宅井戸脇」となつていたものがC区に含まれていた。人為的に移動されたものであろう。

但し、「孝志氏裏山」とするものは、今回のA・B・D区にまたがり、その間の移動については審かにすることが出来ない。

(27)、(31)、(63)について第一回調査は、その所在地を「佐々木市三郎氏宅後山の山出土、海岸津波記念碑前にあり」としている。「市三郎氏宅後山」については、先に述べたとおり、A・B・D区を包含するもので、その何れの区に属したものか不明だが、少なくとも出土地が判明している以上、それ程古いことではなく、おそらく崩落したものが記念碑前に運ばれたものではなかつたか。

行衛不明の六基は、何れも高さが四四一五九センチと小型且つ軽量で、持運びが簡単なことから、別途利用がなされた可能性もあり得るものとおもわれる。

第一回調査に於てはA区は全く調査されておらず、B区の多くも対象とされなかつた。第二回調査が昭和四十五年に行なわれ、佐々木ふか子氏がA区の板碑の存在に気が付いたのは昭和四十七年ごろといわれるから、第一回調査の昭和三十年ごろの段階では、部落の人たちにも意識されていなかつたのかも知れない。

以上の二回の調査により、紛失板碑の存在を知り、旧所在地を知り得たことは大変有意義であった。

十一、周辺地域との比較

小泊有紀年板碑は正応三年(一二九〇)を上限とし、延徳四年(一四九二)を下限とする二百二年間に亘つて、二十基の造塔が行なわれた。これを近隣に比較すれば次のとおりである。(表II参照)

北上町長塙谷 貞治二年(一三六三)より永享七年(一四三五)まで、

約七十年間に二十六基。(但し、天文十七年碑は特異として除く)

同 大室 延文三年(一三五八)より永和三年(一三七七)まで、

約二十年間に五基。

同 相川 貞和三年（一二三四七）より宝徳四年（一四五三）まで、

約百年間に十一基。

同 大指 嘉暦三年（一二三一八）より觀応二年（一二三五二）まで、

約二十年間に五基。

（但し、大室・相川・大指は一部に於て調査未済）

志津川町寺浜 康永四年（一二三四五）より応永二十二年（一四一五）

まで、約七十年間に十三基。

同 波伝谷 弘安六年（一二一八三）より応永四年（一二三九七）まで、

約百十年間に十基。

右によれば小泊は、波伝谷より七年おくれて造塔が始まるが、終末は約百年もおそらく、その間、約二百年の長期に亘り、二十年ないし百十年とする近隣浜々のなかで特出するものといえよう。

種子についてみれば、先ず、鎌倉期のものが波伝谷に

種子ア 弘安六年（一二一八三） 種子ア 正安元年（一二一九九）

があり、小泊の、ア・バン・バン・キリーケ種子と同じく、ともに大日如来を主体とする密教信仰であることを知る。

南北朝期に入ると、大日如来に加えて阿弥陀如来が多くなる。貞和代

より地蔵種子を附すものが目立ち、波伝谷一、寺浜一、大指四、相川二、

大室一、長塩谷一、小泊一と十二基に達する造立がなされている。（但

し大指の一基は種子不明であるが、小泊と同じ「造作五逆罪」の偈をか

かげ、同じ永和代であることから小泊の種子「カ」に準じて加えた。）

特に永和代には寺浜一、大指一、大室一、小泊一と各浜ごとに陸続と造

立され、さらに永徳・康応とつづく。永和代にはすでに、三十五日忌供養本尊としての請来が行なわれていたことも事実だが、地蔵に対する特別な信仰があつたとみることも否めまい。ともあれ傾向として、小泊に特出するものは見出せない。

室町期では、十三仏信仰が定着した感があり、その供養本尊としての諸仏・諸菩薩の出現で多様化する傾向は各浜共通である。

偈の主なるものについてみれば、「造作五逆罪」は、長塩谷・永享五年（一四三三）、志津川町大舟宝徳三年（一四五二）があり、何れも種子を「カ」とするところは小泊と同じであるが、小泊が最も早く、ほかに、大指（種子不明）に永和代のものがある。

「是法平等・無有高下」金剛般若経を出典とするこの偈は、

長塩谷 バン 応永二十年（一四一三）

寺浜 キリーケ 応永十一年（一四〇四）

サ 応永十三年（一四〇六）

バン 文□五（不明）

があり、小泊のものは「平等」がなく、無紀年である。海岸部である長塩谷・寺浜に応永代のものが多いことから、小泊のものについても同年代に相当するものとおもわれる。

以上のように偈については、近隣地区と極端な差異は認められず、五大種子・真言についても特に記すべきものはあらわれていない。

長塩谷に、孝子にかえて「教子」とするもの、永享二・三・四・五・七年と使用例があり、また、「今日日」とするものが永享五・六・七年に使われているが、小泊・大室・大指・相川・寺浜・波伝谷には使用例はなく、長塩谷獨得のもので、このことは永享年代、長塩谷にかぎる（少なくとも北部浜々と関係ない）指導者（僧侶）がいたことの証であろう。

また、永享二～七年（一四三〇～三五）に十一基の供養碑が建ち、特に高い密度を示すもので、このなかに「了覺禪門」のためのもの五基（同五・六・七年）、佳仙禪門のもの二基（同四・五年）、妙月禪尼、三基（同五・六・七年）で何れも死亡年を含むものであり、このことは単に死亡者の多少のみが造立数を左右するものでなく、時の僧侶の指導勸奨により大いに供養仏事の気運をたかめ造立に至らしめ得ることを示すもので、このあと、永享七年を最後に忽然と消滅する。この急激な経焉は、これ迄の経過をたどってみれば、造立思想の退廃もさることながら、指導者たる僧侶の退居により無住寺となつたことを意味するものではなかろうか。そのほか、一三六三～一三七四（貞治～応安）、一三九〇～一四一三（明徳～応永）と年代的に二つのブロックを形成することについても僧侶の在否に基づくとの判断も可能となろう。

長塩谷の場合、有紀年板碑が全基の約半数に及び、対比分析が容易であることから一つの考察を試み、その試論が小泊板碑についても通用するものと思考するのである。

板碑の材質・形・大きさについても周辺地域との格別の差異は認められない。地質・自然環境を同じくすることから当然といえるものであろう。

以上のことから波伝谷以南、長塩谷に至る海岸部一帯は、板碑に関する限り、概ね、同一文化圏を形成するものであり、小泊もそのなかに包含されるものである。

終りに二、三附記したい。

金箔を附すものに⑤がある。無紀年だが室町と推定され、種子サクの陰刻部全体に金箔を施したものとみられるが、ところどころ剝げ落ちている。⑤はB区にあり、種子のみで紀年・願文・法名もなく、七九×三

五センと小型である。即ち、簡略化された板碑、信仰衰微期の板碑とされるものでありながら、なお金箔莊嚴を施している事実に注目したい。またこの金箔は、十日ほどで大半が消失してしまった。このほかにも、極く微細ではあるが金箔のあとを残すものが二基あつたことと、佐々木ふか子氏が昭和四十七年頃、A区の埋れていた板碑を引きおこした際、殆どの碑の種子に金箔が施されていたという。A区は殆ど室町期と推定されることから、少なくともこの時期の板碑は金箔莊嚴することが一般化していたものであろう。なお、この金箔は、一、三年で消えてしまったという。

第一・第二回調査に於て確認されながら、今回発見されなかつた板碑（失1）には「道籠上座」の僧侶名が入つてゐる。上座とは、禪宗で、修行中の僧に附されるもの。小型の石（五六×一八×五セン）で形も不整であり、記録によるのみなので推量の域を出ないが、おそらく室町中期以降のものであろう。

僧侶の供養碑がこの地に建つことは（種子から百ヶ日供養か）この地に庵もしくは寺のあつたことを示唆するものではなかろうか。佐々木孝志氏談によれば、現在の氏の敷地内に、昔、尼寺があつたとの口伝が伝わつており、庭先に樹齢五百年以上といわれる梅の古木があること、B区に直径二ドギほどの大櫻の根株があること、そして九十基に近い板碑群が建つことなどを考え合わせると、あながち虚説とばかり云えない点もあり、今後の解明に期待したいものである。

板碑の通念から見て、小泊板碑の特徴は次のとおり。
天蓋・花瓶・蓮座を伴うものがないこと。

絵像がないもの。

三尊形式・名号・題目板碑のないこと。

光明真言を附すものがないこと。

個人の逆修とするものがないこと。

偈を附すものが五基と少ないこと。

十二、まとめ

小泊に於ける板碑については、その概要を以上の如く述べてきたが、これを箇条的に要約すれば次のとおりである。

1、確認基數七六基のうち紀年名を有するもの二〇基、その上限は正応三年（一一九〇）、下限は延徳四年（一四九二）で、その間二〇二年である。

2、素材は粘板岩及び砂岩の自然石を用い、主として附近の沢・山麓・

海岸から採集され、その大きさは、造立初期（鎌倉期）のものは比較的大型であるが、時代が下るにつれて次第に小型化の傾向を示している。

3、種子は、南北朝期頃までは密教色が強く、室町期に入ると年忌供養仏が殆どを占め、十三仏信仰が定着したと推定される。

4、双式板碑が造立初期に二例みられ、また、石巻市狐崎の双式碑の存在と合わせ、南三陸海岸一帯に、今後さらに同形式板碑の発見される可能性があるものといえよう。

5、文殊信仰と考えられるものが一基あり、志津川町波伝谷の同式碑と合わせ、当該碑の時期に天台密教がこの地に入っていた可能性がある。

6、板碑造立は、先ず舌状段丘部下端にはじまり、逐次、段丘上方部

へ移行していったものである。

7、享徳二年逆修碑の前後約五〇年の空白は、長塙谷板碑に於ける永

享代の事例に照らし、僧侶無住に起因する可能性があり、当逆修結

衆碑は、新しい僧侶の指導による可能性がある。

8、周辺地域との対比については、小泊が最も長い造立期間を有し、追種子の彫法・材使選択については、北上川流域部と異質であり、追

波河口以東海岸部に共通の傾向がみられること。

9、金箔を附す例は、周辺では長塙谷・東福田などにもみられ、県内で知られている埋没板碑の多くにも金箔の附された例があることから、当該莊嚴手法は、可成り一般に使用された可能性が強い。

（勝倉元吉郎）

註

- (1) 服部清道「板碑概説」・昭和五十二年・角川書店
- (2) 司東真雄「梵字教本」
- (3) 佐和隆研「密教辞典」・昭和五十六年・法藏館
- (4) 河北地区教委「長塙谷の板碑群調査報告書」・昭和五十八年・松弘堂
- (5) 佐藤正助「旭ヶ浦物語」・昭和六十年・NSK地方出版社
- (6) 高橋克弥「桃生郡北上村（旧十三浜村）のうち北部に所在する古碑について」・昭和三十一年

(7) 鎌田虎弥太・西條久雄「調査資料」・昭和四十五・六年

①有紀年板碑

(表 I) 小泊中世板碑一覽表

No.	西暦	紀年	銘	種子	偈又は真言	願文	計測		石質	造立 区別	形状	IDNo.	備考
							高	巾					
①	1290	正応三年 十月廿五日	△	眞			136	34	3.5	粘板岩	C	III	35
②	1290	正応三年 十月廿五日	眞				126	34	26	粘板岩	C	III	74
③	1317	文保元年 十一月十五日	眞				97	28.5	10	砂岩	B'	II	58 (穿孔痕あり)
④	1325	正中二年 四月九日	眞				102	17	11.5	砂岩	B'	III	52
⑤	1336	延元元年丙子 八月廿七日	眞			右志者為過去悲母 聖靈乃至法界衆生也	111	41	18	粘板岩	C	III	40 孝子 敬白
⑥	1336	延元元年丙子 八月廿七日	眞			右志者為慈父 幽儀平等利益也	111	40	16	砂岩	C	III	27 孝子 敬白
⑦	1349	貞和五年己丑 十月十五日	眞				133	25.5	10.5	粘板岩	B'	III	18 孝子 敬白
⑧	1351	觀応二年 十月十一日	眞			右志者為過去慈父 悲母三十三年	110	28	13	砂岩	C	III	28 施主 敬白
⑨	1372	応安五年壬子 二月十四日	眞		十方三世陀(中略)		101	18.5	17	砂岩	C	III	73
⑩	1378	永和四年 (癸)	眞		皆是阿弥陀(中略)		100	27	14	砂岩	C	III	22 敬(癸) (下半癸)
⑪	1399	応永六年 十一月廿七日	眞		造作五逆罪(中略)	三十(五)丈 (三)十(五)尺	64	30	8.5	粘板岩	C	III	23 敬白
⑫	1409	応永十六年 四月	眞				89	27	9	粘板岩	C	III	43
⑬	1413	応永廿年 十月	眞		右志趣者	90	6.5	10.5	粘板岩	A	III	83 (断碑)	
⑭	1413	応永廿年 十月	眞	眞	眞		95	34	8	粘板岩	A	III	7
⑮	1418	応永廿五年 十月	眞	眞	眞		66	28	6	粘板岩	C	III	66
⑯	1422	応永廿九年 十月	眞	眞	眞	禪門	102	24	14.5	粘板岩	C	III	39
⑰	1453	享徳二年 二月彼岸	眞			逆修・結衆(法名)	116	36.5	20.5	粘板岩	E	III	77 (基部欠)
⑱	1476	文明八年	眞			奉 志願者道春禪門	57.5	20	6	粘板岩	C	III	88
⑲	1482	文明十四年 三月廿四日	眞		能滿所願(中略)	夫塔婆者三十三回忌辰立	169	40	19	粘板岩	B	III	50 敬白
⑳	1492	延徳四年 三月廿四日	眞			妙金禪尼	79	23	6	粘板岩	A	III	4

②無紀年板碑

No.	種子	偈又は真言	願	文	音測	最大直徑(cm)	石	質	造立	形狀	旧No.	備考
No.	種子	偈又は真言	願	文	音測	最大直徑(cm)	石	質	造立	形狀	旧No.	備考
21	喬			高巾	119	27	17	粘板岩	C	III	26	
22	火				123.5	30	14	粘板岩	C	II	31	
23	火				132	31	12	砂岩	C	III	32	
24	火			妙金禪尼	50	25	8.5	粘板岩	A	I	82	
25	火			妙海禪尼	69	32	8	粘板岩	B	III	90	
26	火				79	32	10	粘板岩	B	III	93	
27	火				86	31.5	7	粘板岩	C	III	41	
28	火				97	39	13	粘板岩	C	III	25	
29	火				51	24	10	粘板岩	A	I	(A) 26	
30	火			道明禪門	72	32	8	粘板岩	D	III	1	
31	火				76	23.5	14	砂岩	C	III	45	
32	火				59	26	11.5	砂岩	B	I	67	
33	火			道(火)	62	27	5	粘板岩	B	III	92	
34	火				51	29.5	8.5	砂岩	B'	I	75 (第孔最多)	
35	火				52	26	7	粘板岩	B	I	70	
36	火		火	十月十四	93	21	11	砂岩	A	III	6	
37	火				98	25	8	粘板岩	C	III	34	
38	火				70	21	14	砂岩	C	III	37	
39	火				56	14.5	7.5	粘板岩	B	III	57	
40	火				56	23	8.5	砂岩	B	III	94	
41	火			妙祐善尼	62	20	8.5	粘板岩	C	III	59	
42	火			妙音	60.5	15	8	粘板岩	B	III	16	
43	火				128	30	11	粘板岩	C	III	21	
44	火			靜称禪尼	82	41	10	粘板岩	B	I	47	
45	火			妙金禪尼	59.5	24	17	粘板岩	B	I	53 (第孔擴あり)	
46	火			伏以妙仙禪尼	70.5	35.5	8.5	砂岩	B	I	54	
47	火			奉道泉禪門之為也	98.5	17	7.5	粘板岩	A	III	87 敬白	
48	火			道尙禪門	58.5	29	5	粘板岩	A	I	14 (第孔擴あり)	
49	火				45.5	36	7	砂岩	B	III	91	

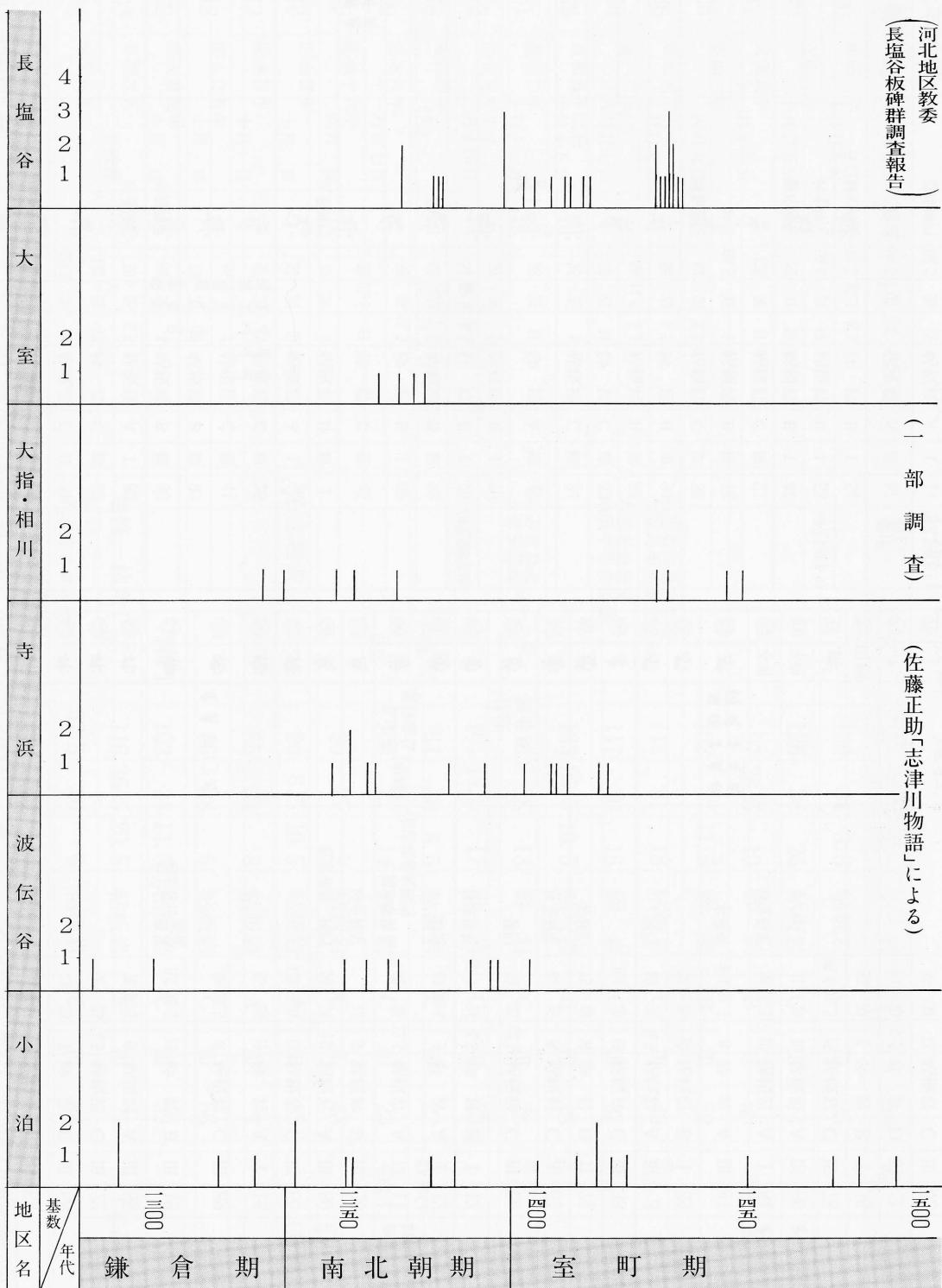
No.	種子	偈又は真言	願	文	音測	最大直徑(cm)	石	質	造立	形狀	旧No.	備考	
No.	種子	偈又は真言	願	文	音測	最大直徑(cm)	石	質	造立	形狀	旧No.	備考	
50	火			高巾	53	21	3	粘板岩	B	II	55		
51	火					73	39	7	砂岩	B	III	68	
52	火					58	25	4.5	粘板岩	C	III	72	
53	火					76	38.5	6	粘板岩	A	III	85	
54	火			過去百日慈父	107	35.5	13	砂岩	B'	III	19		
55	火		火	火		58	29.5	6	粘板岩	C	III	89	
56	火					65	26	11	砂岩	A	I	15	
57	火					133	33	11	粘板岩	C	III	65	
58	火			右志者道	96	34	9	粘板岩	A	III	80 孝子 敬白		
59	火			妙金禪尼		15	5	粘板岩	B'	III	20		
60	火			一仏成道(中略)		七周忌塔婆也	62	31	12.5	粘板岩	A	III	11 施主 敬白
61	火			悉皆成仏		右志者道泉禪門							
62	火			妙清	63	38.5	9	砂岩	A	I	12		
63	火		是法無有高下			妙底禪尼	60.5	24	4.5	砂岩	B	I	17
64	火					妙讚禪尼	64	25	8	粘板岩	C	I	61
65	火					右炒心	75	18	8	砂岩	D	II	71
66	火						104	20	15	粘板岩	C	III	38 (兩側面欠)
67	火			禪門		89	26	9.5	粘板岩	A	III	3	
68	火					30	30	10	粘板岩	B	I	69 (下半欠)	
69	火	火	火	火		右道秀	104	31.5	8	砂岩	A	III	81
70	火			妙金禪尼		38	26.5	10	粘板岩	A	I	84 火(上方欠)	
71	火					41	20	10	粘板岩	A	III	86 火(上方欠)	
72	火					95.5	10.5	15	粘板岩	C	III	78	
73	火					53	32	6	砂岩	B	I	56	
74	火					95	23	7.2	砂岩	D	III	2	
75	火					85	34	12	粘板岩	C	III	62	
76	火					58	28	8.2	粘板岩	A	III	8	

(表II) 小泊周辺地域の主要板碑群年代分布

河北地区教委
長塩谷板碑群調査報告

(一部調査)

(佐藤正助「志津川物語」による)



(表III)

種子使用頻度表

種子	有 紀 年		無紀年基數		計
	基數	年号	確	不確	
ア	1	正應三年			1
パン	4	文保元年 延[] 正中二年 応永廿年	1	2	7
バーンク	1	享徳二天	5		6
バク			1		1
ペイ			4		4
キリーグ	4	正應三年 観應二年 貞和五年 応安五年	4	1	9
サ			5		5
サク	3	応永十六年 文明八年 応永廿五年	13		16
カ	3	永和四年 延徳四年 応永六年	5		8
イ			1		1
イ			1		1
イ			1		1
タラーグ	2	応永廿年 文明十四天	3		5
ウーン			2		2
ウン	1	応永廿九年	1		2
マン	1	延元元年			1
バイ			2		2
○			1		1
不明			3		3
合計	20		53	3	76

パン ウーン タラーグ キリーグ アク

金剛界五仏

十三仏と忌日(定説とされる)
及び小泊板碑に表われた種子

種子・佛名	忌日
アーン(カーン)不動明王	初七日
バク(バク)釈迦如來	二七日
マン(マン)文殊菩薩	三七日
アン(アン)普賢菩薩	四七日
カ(カ)地藏菩薩	五七日
ユ(ユ)弥勒菩薩	六七日
ペイ・バイ(ペイ・バイ)藥師如來	七七日
サ(サ)觀音菩薩	百ヶ日
サク(サク)勢至菩薩	一周忌
キリーグ(キリーグ)阿彌陀如來	三年忌
ウン(ウン)阿閌如來	七年忌
ウーン(ウーン)同上	〃
バーンク(バーンク)大日如來(金剛界)	十三年忌
バーンク(バーンク)同上	〃
タラーグ(タラーグ)虛空藏菩薩	三十三年忌
ア(ア)大日如來(胎藏界)	
ボローン(ボローン)一字金輪	
イ(イ)地藏菩薩	
イー(イー)同上	
イー(イー)同上	
バイ・ペイ(バイ・ペイ)多門天	

ア ハ シ ナウ

大日如來應身真言
文殊五字真言